

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ 事務処理等に関することについて

【入学願書について】

Q36 入学願書等における氏名の記入等について、本名と通称名はどう扱えばよいのですか。

A (1) 氏名・住所等は、住民票の記載に基づいて記入してください。

(2) 外国籍の生徒等の氏名については、原則として「登録原票記載事項証明書」の記載に基づき、本名で記入してください。

ただし、本名、通称名の記入については、本人の希望を尊重してください。

通称名のみで記入を希望する場合、入学願書には通称名のみを記入し、調査書には、本名と（ ）書きで通称名を併記してください。この場合には、その旨を調査書提出までに志願する高校へ連絡してください。

(3) 印は、入学願書の氏名と符合するものにしてください。

なお、氏名に通称名を書き、本名の印を使用するときは、氏名欄に（ ）書きで本名も記入することを忘れないようにしてください。